

議案第 2 2 号

令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度佐々町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 4, 7 5 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 7 4, 7 0 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 3 月 3 日 提出

佐々町長 古 庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		4,248	500	4,748
	1. 分担金	4,248	500	4,748
2. 使用料及び手数料		279,835	4,040	283,875
	1. 使用料	279,833	4,040	283,873
4. 繰入金		340,000	△13,000	327,000
	1. 一般会計繰入金	340,000	△13,000	327,000
6. 諸収入		4,021	1	4,022
	3. 雑入	4,018	1	4,019
7. 町債		248,900	△6,300	242,600
	1. 町債	248,900	△6,300	242,600
歳 入	合 計	1,089,466	△14,759	1,074,707

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		197,776	△4,994	192,782
	1. 総務管理費	197,776	△4,994	192,782
2. 建設費		489,869	△5,430	484,439
	1. 建設費	489,869	△5,430	484,439
4. 予備費		11,205	△4,335	6,870
	1. 予備費	11,205	△4,335	6,870
歳 出	合 計	1,089,466	△14,759	1,074,707

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2. 建設費	1. 建設費	小浦地区排水対策事業 (小浦ポンプ場長寿命化 改築工事委託)	75,000	小浦地区排水対策事業 (小浦ポンプ場長寿命化 改築工事委託)	96,900

### 第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
(下水道事業債) 公共下水道事業	236, 600	普通貸借又は 証券発行	年2.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合には、 その債権者と協議する。 ただし、町財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利に 借り換えすることができる。	230, 300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	4,248	500	4,748
2. 使用料及び手数料	279,835	4,040	283,875
4. 繰入金	340,000	△13,000	327,000
6. 諸収入	4,021	1	4,022
7. 町債	248,900	△6,300	242,600
歳 入 合 計	1,089,466	△14,759	1,074,707

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	197,776	△4,994	192,782	0	0	1	△4,995
2. 建設費	489,869	△5,430	484,439	0	△6,300	0	870
4. 予備費	11,205	△4,335	6,870	0	0	0	△4,335
歳 出 合 計	1,089,466	△14,759	1,074,707	0	△6,300	1	△8,460

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金 (項) 1. 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道受益者加入金	4,248	500	4,748	1. 現年度分	500	
計	4,248	500	4,748			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道使用料	279,833	4,040	283,873	1. 現年賦課分	4,100	下水道使用料
				2. 滞納繰越分	△60	
計	279,833	4,040	283,873			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	340,000	△13,000	327,000	1. 一般会計繰入金	△13,000	
計	340,000	△13,000	327,000			

(款) 6. 諸収入 (項) 3. 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 雑入	4,018	1	4,019	1. 雑入	1	工事に伴う業者光熱水費使用分
計	4,018	1	4,019			

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道事業債	236,600	△6,300	230,300	1. 下水道建設事業債	△6,300	下水道事業債
計	248,900	△6,300	242,600			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 総務管理費	23,411	△2,112	21,299	0	0	0	△2,112	13. 委 託 料	△494	総合行政下水道システム改修委託料
								14. 使用料及び 賃借料	△968	下水道企業会計システム使用料
								19. 負担金、補 助及び交付 金	△650	共同排水施設整備補助金
3. ポンプ場管 理費	9,997	△184	9,813	0	0	0	△184	18. 備品購入費	△184	可搬式簡易クレーン購入費
4. 処理場管理 費	150,613	△2,698	147,915	0	0	1	△2,699	13. 委 託 料	△2,698	運転維持管理業務委託料 △3,610 汚泥処理業務委託料 3,610 水質汚泥及び環境調査業務委託料 △608 No. 3-1 曝気装置整備委託料 △2,090
計	197,776	△4,994	192,782	0	0	1	△4,995			

(款) 2. 建設費 (項) 1. 建設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 下水道建設 費	144,300	△4,730	139,570	0	△3,000	0	△1,730	2. 給 料	△938	一般職給
								3. 職員手当等	△143	通勤手当 △22 退職手当組合負担金 △121



## (款) 2. 建設費 (項) 1. 建設費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								4. 共済費	△204	共済組合負担金
								13. 委託料	△1,545	汚水管渠接続実施設計業務委託料 △685 し尿前処理施設受入調査業務委託料 △860
								15. 工事請負費	△1,900	管渠布設工事
2. 中央地区排水対策事業費	217,569	△27,700	189,869	△13,500	△15,400	0	1,200	13. 委託料	△27,700	大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託
3. 小浦地区排水対策事業費	128,000	27,000	155,000	13,500	12,100	0	1,400	13. 委託料	27,000	小浦ポンプ場長寿命化改築工事委託料
計	489,869	△5,430	484,439	0	△6,300	0	870			

## (款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	11,205	△4,335	6,870	0	0	0	△4,335		△4,335	
計	11,205	△4,335	6,870	0	0	0	△4,335			

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 一 般 職

#### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3		13,442	9,478	22,920	4,481	27,401	
補 正 前	4		14,380	9,621	24,001	4,685	28,686	
比 較	△ 1		△ 938	△ 143	△ 1,081	△ 204	△ 1,285	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補 正 後		438	88	1,117	3,385	2,405	192
	補 正 前		438	110	1,117	3,385	2,405	192
	比 較		0	△ 22	0	0	0	0
	区 分	宿日直手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職特別勤務 手当 (千円)	退職手当組合 負担金 (千円)	税務徴収手当 (千円)	臨時徴収手当 (千円)	滞納処分手当 (千円)
	補 正 後				1,853			
	補 正 前				1,974			
	比 較				△ 121			
	区 分	感染症防疫作業 手当 (千円)	医師手当 (千円)	危険手当 (千円)	国民年金取扱 手当 (千円)	畜犬等死体処理 手当 (千円)	遺体処理手当 (千円)	
	補 正 後							
	補 正 前							
	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 938	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 938	異動等に伴う減	
職 員 手 当	△ 143	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 143	異動等に伴う減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職	現 業 職	栄 養 士	保 健 師			
令和2年 3月 1日現在	平均給料月額 (円)	280,042						
	平均給与月額 (円)	318,271						
	平均年齢 (歳)	40.7						
令和元年12月 1日現在	平均給料月額 (円)	299,583						
	平均給与月額 (円)	338,271						
	平均年齢 (歳)	41.0						

イ、初任給

区 分	行政職 (円)	現業職 (円)	栄養士 (円)	保健師 (円)	看護師 (円)	国 の 制 度				
						行政職 (円)	現業職 (円)	栄養士 (円)	保健師 (円)	看護師 (円)
高校卒	150,600					150,600				
大学卒	182,200					182,200				

ウ、級別職員数

区 分	行政職			現業職			医療職（二）			医療職（三）		
	級	職員数 (人)	構成比	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年3月1日現在	7級											
	6級											
	5級						5級					
	4級	1	33.3				4級			4級		
	3級	1	33.3				3級			3級		
	2級	1	33.3				2級			2級		
	1級					1級				1級		
	計	3	100.0			計				計		
令和元年12月1日現在	7級											
	6級											
	5級						5級					
	4級	1	25.0				4級			4級		
	3級	2	50.0				3級			3級		
	2級	1	25.0				2級			2級		
	1級					1級				1級		
	計	4	100.0			計				計		

(等級別基準職務表)

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
行政職	理事の職務 相当高度の知識経験を要する課長等の職務で町長が特に認めたもの	会計管理者の職務 課長、次長、局長、室長の職務	事務長、参事、所長の職務 相当高度の知識経験を要する課長補佐の職務	課長補佐の職務 相当高度の知識経験を要する係長・主任の職務	係長、主任 主査の職務	一定の知識経験を要する主事、技師の職務	定型的な業務を行う主事、技師の職務 主事補、技師補の職務
現業職							
医療職（二）			課長補佐の職務 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う係長の職務	係長の職務	技師（上級係員）の職務	技師（中級係員）の職務	技師補（初級係員）の職務
医療職（三）				相当高度の知識経験を要する課長補佐の職務で町長が特に認めたもの	課長補佐の職務	係長の職務 技師の職務	技師補の職務

エ、昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行政職	現業職	保健師	栄養士		
補正後	職 員 数 (A) (人)	3	3					
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	3	3					
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)						
		2号給 (人)						
		3号給 (人)						
		4号給 (人)	3	3				
		5号給 (人)						
		8号給 (人)						
比 率 (B) / (A) %	100.0	100.0						
補正前	職 員 数 (A) (人)	4	4					
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4					
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)						
		2号給 (人)						
		3号給 (人)						
		4号給 (人)	4	4				
		5号給 (人)						
		8号給 (人)						
比 率 (B) / (A) %	100.0	100.0						

オ、期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.225	2.275	4.500	有	
補 正 前	2.225	2.275	4.500	有	
国 の 制 度	2.225	2.275	4.500	有	

カ、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3~45%加算)	

キ、地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に基づく支給率 (%)			

ク、特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		行政職	現業職	保健師	栄養士
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%) (令和2年3月1日現在)					
特殊勤務手当の名称					

ケ、その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	